

# 岐阜県公報

第二千九十一号  
平成二十一年十月二十日

(火曜日)

## 目次

### 告示

平成二十年度決算に基づき算定した健全化判断比率  
平成二十年度決算に基づき算定した資金不足比率  
救急医療施設の辞退  
救急医療施設の委嘱

(財政課) 六六九  
(同) 六六九  
(医療整備課) 六七〇  
(同) 六七〇

### 監査委員告示

定期監査の結果

(監査委員) 六七〇

### 公示

土地改良事業の工事の完了  
公共関連システム機器等の賃貸借及び維持管理業務委託に  
関する仕様書案に対する意見招請に関する公告

(農地計画課) 六七四  
(技術検査課) 六七四

## 告示

岐阜県告示第五百八十八号

平成二十年度決算に基づき算定した健全化判断比率は、次のとおりであるので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成十九年法律第九十四号）第三条第一項の規定により公表する。

平成二十一年十月二十日

岐阜県知事 古田 肇

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
(3.75)	(8.75)	17.6 (25.0)	249.8 (400.0)

(注) 1 ( ) 内には、それぞれの比率に係る早期健全化基準を記載した。

2 実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、それぞれ「」を記載した。

岐阜県告示第五百八十九号

平成二十年度決算に基づき算定した資金不足比率は、次のとおりであるので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成十九年法律第九十四号）第二十二條第一項の規定により公表する。

平成二十一年十月二十日

岐阜県知事 古田 肇

合計の総務	資金不足比率
岐阜県病院事業会計	(20.0)
岐阜県水道事業会計	(20.0)
岐阜県工業用水道事業会計	(20.0)
岐阜県流域下水道特別会計	(20.0)

(単位：%)

- (注) 1 ( ) 内には、経営健全化基準を記載した。  
 2 資金不足額がないため、それぞれ「」を記載した。

岐阜県告示第五百九十号

次の医療機関から救急医療施設を辞退する旨の通知を受けたので、救急医療施設取扱要綱(昭和五十年岐阜県告示第七百六十七号)第四の規定により告示する。

平成二十一年十月二十日

岐阜県知事 古田 肇

医療機関名 所在 地 辞退年月日  
 タジミ第一病院 多治見市十九田町二丁目二三番地 平成二・九・一一

岐阜県告示第五百九十一号

次の医療機関を救急医療施設として平成二十一年九月十四日委嘱したので、救急医療施設取扱要綱(昭和五十年岐阜県告示第七百六十七号)第四の規定により告示する。

平成二十一年十月二十日

岐阜県知事 古田 肇

医療機関名 所在 地 有効期限  
 タジミ第一病院 多治見市小名田町西ヶ洞一番六四 平成二四・九・一三

監査委員会告示

岐阜県監査委員会告示第十七号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十九条第四項の規定により平成二十一年七月十五日から同年九月二十八日まで執行した定期監査の結果は、次のとおりである。

平成二十一年十月二十日

- 岐阜県監査委員 野村 保夫
- 岐阜県監査委員 足立 勝利
- 岐阜県監査委員 帆刈 信一
- 岐阜県監査委員 水谷 雄二
- 岐阜県監査委員 神戸 正雄

第1 監査実施機関数

知事直轄	監査実施機関数		監査結果件数			
	指摘あり	指摘あり	指摘事項	指導事項	本課検討	
総務部	5	3	3		3	
総企画部	2			1		
環境生活部	5			2	2	
健康福祉部	5	2	6	2	3	1
労働部						

農政部	7		1	1		1
林政部	1					
県土整備部	8	2	1	4	2	2
都市建設部	2					
さぶ清流国体推進局						
振興局						
教育委員会	18	7		7	7	
警察本部	7		4	4		4
その他	3		1	1		1
合計	68	13	12	29	14	14

(注) 監査結果の区分については、次のとおりです。

- ・指摘事項 是正又は改善を求める事項のうち、重大と認めた事項
  - ・指導事項 是正又は改善を求める事項のうち、指摘事項を除いた事項
  - ・本課検討事項 現地機関を所管する課に対して、検討を求める事項
- 監査実施機関数の「指摘あり」は、同時に指導がされた場合を含みます。

第2 監査結果

平成21年7月15日から9月28日までに実施した本庁及び現地機関に関する監査結果です。

すべての監査結果について、監査対象機関に対し指摘又は指導を行い、是正、改善又は必要な検討を求めました。

なお、印が付してある機関は、監査法人と共同して予備監査を実施した機関です。

1 知事直轄

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
秘書課	平成21年8月7日	なし	1件
広報課	平成21年8月7日	なし	1件

危機管理課	平成21年7月29日	なし	なし
防災課	平成21年7月29日	なし	なし
消防課	平成21年7月29日	なし	1件

2 総務部

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
人事課	平成21年8月7日	なし	なし
職員厚生課	平成21年8月7日	なし	なし

3 総合企画部

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
市町村課	平成21年8月17日	1件 貸付金の管理が不適正	なし
情報企画課	平成21年8月3日	なし	なし
研究開発課	平成21年8月17日	なし	なし
国際課	平成21年8月17日	なし	なし
観光・ブランド振興課	平成21年8月17日	なし	なし

4 環境生活部

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
廃棄物対策課	平成21年7月30日	なし	なし
不法投棄監視課	平成21年7月30日	1件 時間外勤務手当の過大支給	なし
男女参画青少年課	平成21年7月29日	なし	なし
人づくり文化課	平成21年7月30日	1件 貸付金の管理が不適正	なし

人権施策推進課	平成21年7月30日	なし	なし
---------	------------	----	----

5 健康福祉部

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
医療整備課	平成21年8月4日	なし	1件
看護大学	平成21年7月15日	2件 物品の管理事務が不適正 検査事務が不適正	1件
保健医療課	平成21年8月4日	なし	1件
生活衛生課	平成21年8月4日	なし	なし
業務水道課	平成21年8月4日	なし	なし

このうち、主な監査結果は次のとおりです。

機 関 名	内 容
看護大学	<p>県有備品の管理については、岐阜県会計規則では、毎年度1回以上その管理する物品を、物品一覧表等と照合しなければならぬとされており、また、物品の現物実査実施要領では、機関の長が総括責任者として現物実査を指示し、結果の報告を受け、これを承認することになっている。</p> <p>また、これらの県有備品を処分するに当たっては、不用決定のうち、物品一覧表から除却することとされている。</p> <p>そこで、1万点超と多数の物品を有する看護大学における県有備品の管理及び処分事務についてみたところ、次の不適正な事項が認められた。</p> <p>1 平成19年度及び平成20年度に実施した現物実査において、情報システム関連備品209件（取得価格計67,898,267円）を適正な手続を経ずに平成19年3月に191件（取得価格計65,698,763円）、平成20年3月に18件（取得価格計2,199,504円）廃棄していたにもかかわらず、現存すると報告していた。</p> <p>なお、物品一覧表との不一致を解消するため、平成21年3月18日に除却していた。</p> <p>2 平成20年度に実施した現物実査の結果、過去に廃棄等した</p>

176件（取得価格計11,897,003円）を物品一覧表から除却していなかったと報告していたが、その全ての備品について不用決定の手続を行っておらず、廃棄に係る事実関係が明らかでなかった。

このため、当該備品の処分に係る経緯を明らかにするよう調査を指示したところ、平成21年9月2日現在では、176件のうち、9件（取得価格計833,073円）が実際には廃棄されており、現存することが判明し、3件（取得価格計208,215円）が二重登録等の誤りであったことが判明した。

看護大学においては、事実関係が明らかになっていない1164件（取得価格計10,855,715円）について、引き続き調査を実施し、早急に備品の正確な把握及び整理を図るとともに、今後はこのようなことがないよう、管理体制に万全を期し、適正に処理されたい。

(本課検討事項)

上記の監査結果を踏まえ、看護大学の所管課である医療整備課に対し、地方独立行政法人化に向け、適正な財産の引継が行えるよう検討を求めました。

6 農政部

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
検査監督課	平成21年8月18日	なし	なし
農業技術課	平成21年7月31日	なし	なし
農産園芸課	平成21年8月19日	なし	なし
畜産課	平成21年7月31日	なし	1件
水産課	平成21年7月31日	なし	なし
農地計画課	平成21年8月19日	なし	なし
農地整備課	平成21年7月31日	なし	なし

7 林政部

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
なし	なし	なし	なし

治山課	平成21年8月6日	なし		なし
-----	-----------	----	--	----

8 県土整備部

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
用地課	平成21年8月6日	なし	なし
技術検査課	平成21年8月6日	1件 収入に係る調定遅延	なし
道路建設課	平成21年8月3日	1件 時間外勤務手当の過 大支給	1件
東海環状自動車道事務所	平成21年9月28日	なし	なし
道路維持課	平成21年8月3日	なし	1件
河川課	平成21年8月6日	なし	なし
犀川管理事務所	平成21年8月6日	なし	なし
砂防課	平成21年8月3日	なし	なし

9 都市建設部

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
公共交通課	平成21年8月19日	なし	なし
街路公園課	平成21年8月19日	なし	なし

10 教育委員会

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
教育財務課	平成21年8月18日	1件 貸付金の管理が不適 正	なし
教職員課	平成21年8月5日	なし	なし

学校支援課	平成21年8月18日	なし	なし
特別支援教育課	平成21年8月5日	なし	なし
社会教育文化課	平成21年8月18日	なし	なし
スポーツ健康課	平成21年8月5日	なし	なし
岐阜高等学校	平成21年9月28日	1件 行政財産の目的外使 用に係る許可事務が 不適正	なし
長良高等学校	平成21年9月28日	なし	なし
岐山高等学校	平成21年9月28日	なし	なし
加納高等学校	平成21年9月28日	なし	なし
岐阜城北高等学校	平成21年9月28日	なし	なし
岐阜商業高等学校	平成21年9月28日	1件 行政財産の目的外使 用に係る収入事務が 不適正	なし
岐南工業高等学校	平成21年9月28日	1件 行政財産の目的外使 用に係る収入事務及 び許可事務が不適正	なし
各務原高等学校	平成21年9月28日	なし	なし
各務原西高等学校	平成21年9月28日	なし	なし
岐阜各務野高等学校	平成21年9月28日	1件 支出命令の時期が不 適正	なし
本巣松陽高等学校	平成21年9月28日	1件 収入に係る調定遅延	なし
岐阜農林高等学校	平成21年9月28日	1件 収入に係る調定遅延	なし

11 警察本部

実施機関名	実施年月日	指摘事項	指導事項
岐阜中警察署	平成21年9月28日	なし	1件
岐阜南警察署	平成21年9月28日	なし	なし

岐阜北警察署	平成21年9月28日	なし	なし	1件
岐阜羽島警察署	平成21年9月28日	なし	なし	1件
海津警察署	平成21年9月28日	なし	なし	なし
養老警察署	平成21年9月28日	なし	なし	1件
北方警察署	平成21年9月28日	なし	なし	なし

12 その他

実施機関名	実施年月日	指図書項	指図書項
議事事務局	平成21年9月28日	なし	1件
監査委員事務局	平成21年9月28日	なし	なし
選挙管理委員会事務局	平成21年8月17日	なし	なし

公 示

土地改良事業の工事の完了

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第百十三条の二第三項の規定により公示する。

平成二十一年十月二十日

岐阜県知事 中 田 謙

事業の種類	施行に係る地区名	工事完了年月日
県営農林漁業用揮発油税	施行に係る地区名	工事完了年月日
財源身替農道整備事業	明智南地区	平成一九・六・二九
県営農林漁業用揮発油税	山岡南地区	平成二一・一〇・二〇

県営一般農道整備事業	鯉ヶ平地区	平成一七・三・二五
県営一般農道整備事業	茄子川南部地区	平成一三・三・九
県営公営農団地農道整備事業	奥飛驒地区	平成一九・三・二六

公共関連システム機器等の賃貸借及び維持管理業務委託に関する仕様書案に対する意見招請に関する公告

公共関連システム機器等の賃貸借及び維持管理業務委託に関する仕様書案の作成が完了したので、次のとおり仕様書案に対する意見を招請します。

平成二十一年十月二十日

岐阜県知事 中 田 謙

1 調達物品等の名称及び数量 公共関連システム機器等の賃貸借及び維持管理業務委託 託 一式

2 意見の提出方法等

(1) 提出期限 平成21年11月9日（月）午後5時（郵送の場合は必着のこと。）

(2) 提出先 〒500 8570 岐阜県岐阜市数田南2丁目1番1号

岐阜県県土整備部技術検査課建設情報担当

電話 068 272 1111（内線3630・3631）

(3) 提出方法 仕様書案とともに交付する様式（仕様書案に対する意見書）に意見等を記入し、2の②まで持参又は郵送により提出すること。

3 仕様書案の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間 平成21年10月20日（火）から平成21年11月9日（月）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前9時から午後5時まで

(2) 交付場所 2の②に同じ。

4 意見招請に関する事務を担当する部局 2の②に同じ。

5 Summary

(1) Subject of the materials to be put forward for comment\*:

Lease and maintenance of public works management computer systems

equipment

(2) Date, time and place for the distribution of materials for comment:

Every day from 9:00 a.m. to 5:00 p.m. from 20 October 2009 through 9 November 2009 (excluding weekends and national holidays) at the Construction Information Section, Construction Technology Inspection Division, Department of Prefectural Land Management, Gifu Prefectural Government (see (4) below).

(3) Deadline for the submission of amendments and additions to the materials for comment:

5:00 p.m., 9 November 2009.

(Amendments and additions submitted by mail must be received by 5:00 p.m., 9 November 2009.)

(4) For further information please contact:

Construction Information Section, Construction Technology Inspection Division, Department of Prefectural Land Management, Gifu Prefectural Government

2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City, Gifu Prefecture, 500-8570

Tel:058-272-1111 Ext. 3630 or 3631

\* Bids and tenders may or may not be called for depending on the opinions and comments received.

平成二十一年十月二十日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一  
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社